

# 本宮市地域防災計画(火山災害対策編)修正概要 資料5-1

## 【修正の目的】

本市では、東日本大震災をはじめとした災害の教訓を踏まえ、平成27年に地域防災計画の修正を行ったが、これ以降、全国各地で相次いで災害が発生し、新たな防災対策の課題が浮き彫りになった。これらを前提とした災害における教訓を踏まえて、関係法令や福島県地域防災計画等の関連計画等と整合を図り、本市の災害対応及び防災・減災対策の基本となる地域防災計画の修正を行うもの。

## 主な修正項目

- **火山防災協議会の設置に関する記載**  
安達太良山噴火警戒レベル改定に伴う修正  
避難計画の策定に関する記述の追加
- **噴火警報等火山防災関係情報の拡充**
- **各種情報連絡・伝達の方法及び系統図の追加**
- **広域避難に係る記載の追加**

その他 県地域防災計画に合わせて全体的な章段の追加・見直しを行っている。